

誰もが安全で安心して暮らすことができる「セーフシティ」を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした者等が抱える課題等を社会全体で解消することで、その立ち直りを支援し、犯罪や非行の繰り返しをなくしていく再犯防止の取組を推進していくことが不可欠です。

再犯防止は、これまで国が中心となって実施されてきましたが、犯罪をした者等の中には、社会復帰を果たす上で継続的な支援を要する者もあり、必要な住民サービス等を円滑に受けられるような配慮が求められています。

そこで、東京都は、都民が安全で安心して暮らせる社会づくりを行うため、東京都再犯防止推進計画を定めるとともに、犯罪や非行の防止等について理解を深めるための研修会等を行っています。

申込方法 下記アドレスまたは右の二次元コードからお申し込みください。
https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/chian/saihan-boushi/kenshukai/

8月 受付開始 ※希望者多数の場合は、抽選になります。
 ※ご受講の可否については、申込期限後にメールでお知らせいたします。



対象 都内在住または在勤の
 ○民間支援機関の職員
 ○保護司、民生・児童委員、弁護士等、地域で活躍されている支援者の方
 ○公的機関の職員（更生保護、福祉、保健・医療、就労、教育、警察、矯正）等

日程 中面記載のとおり

参加費 無料（通信費は参加者のご負担となります。）

申込期限	基礎編	第1回 令和5年8月31日(木)締切 (令和5年9月22日開催)
		第2回 令和5年12月22日(金)締切 (令和6年1月11日開催)
	応用編	第1回 令和5年8月31日(木)締切 (令和5年9月20日開催)
		第2回 令和5年12月22日(金)締切 (令和6年1月15日開催)

- ※ 申込に当たりご記入いただきました個人情報、この研修会及び本年度に東京都が実施する研修会等のお知らせに関してのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ※ オンライン受講の環境がない方は都庁舎周辺（新宿）の会場にてご聴講いただけますので、下記「問合せ先」にお問い合わせください。（ただし、各回最大10名。希望者多数の場合は抽選になります。）
- ※ このチラシのPDFファイルは東京都生活文化スポーツ局ホームページに掲載しております。
https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/chian/saihan-boushi/kenshukai/

【問合せ先】 東京都生活文化スポーツ局 都民安全推進部 都民安全課 再犯防止担当
 〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 北塔 34 階
 電話 03-5388-2257（平日の午前10時～午後5時）

安全で
安心して暮らせる社会の
実現に携わる方のために

令和5年度

再犯防止に関する研修会



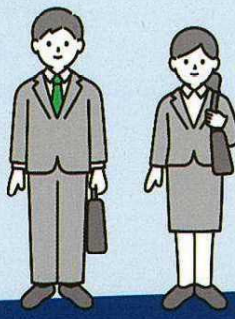
犯罪や非行をしてしまった人が新たな犯罪や非行をすることなく生活していくためには、彼らを排除してしまうのではなく、地域社会の一員として受け入れ、その立ち直りと社会復帰を助けることで、一緒に安全・安心な地域社会を築いていくことが大切です。

このことが、誰もが安全・安心を感じられる地域社会、そして、新たな被害者を生まない地域社会の実現へとつながっていきます。

この研修会は、「基礎編」と「応用編」に分けて、オンライン形式で開催します。

犯罪や非行からの立ち直りについて、一緒に考え、学んでみませんか。





基礎編

主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援をこれから学ぼうとする人・携わろうとする人が、支援に関する基礎的な知識を学ぶ

第1回 令和5年9月22日(金)

申込期限：令和5年8月31日(木)まで

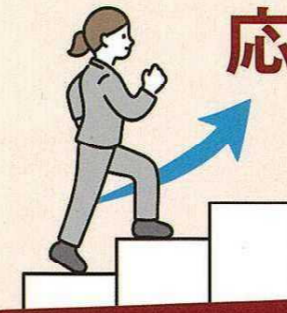
(第1回と第2回は時間・内容ともに同一です。)

第2回 令和6年1月11日(木)

申込期限：令和5年12月22日(金)まで

参加を希望される方は、裏面の「申込方法」を参照の上、お申し込みください。

時間	内容	講師
13:30~13:35	開会	
13:35~14:05	矯正における再犯防止の取組	法務省矯正局更生支援管理官 企画調整官 立石 浩司 氏
14:05~14:35	再犯防止における更生保護の取組と関係機関との連携	東京保護観察所 統括保護観察官 池野 里奈 氏
14:35~14:45	休憩	
14:45~15:15	調布市における再犯防止推進計画の策定	調布市福祉健康部 福祉総務課長 石川 潤一郎 氏
15:15~15:30	東京都の再犯防止施策	東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部 共生社会担当課長 宮澤 夏樹
15:30~15:45	質疑応答／閉会	



応用編 ~犯罪をした高齢者・障害を有する者の福祉的支援~

主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援に関する一定の知識・経験がある人が、より発展的な知識を学ぶ

第1回 令和5年9月20日(水)

申込期限：令和5年8月31日(木)まで

(第1回と第2回は時間・内容ともに同一です。)

第2回 令和6年1月15日(月)

申込期限：令和5年12月22日(金)まで

時間	内容	講師
13:30~13:35	開会	
13:35~14:05	高齢又は障害を有する受刑者に対する刑務所の取組	府中刑務所分類審議室 首席矯正処遇官 宮崎 悠華 氏 福祉専門官 桑原 行恵 氏
14:05~14:35	支援を必要とする出所者の社会復帰・地域定着支援	東京都地域生活定着支援センター 主任支援員 菊地 伸宏 氏
14:35~14:45	休憩	
14:45~15:15	東京地方検察庁社会復帰支援室の取組	東京地方検察庁社会復帰支援室長 検事 水上 尚久 氏 東京地方検察庁総務部付検察官 検事 高橋 毅 氏
15:15~15:30	質疑応答／閉会	

オンライン〈ZOOM：定員200名〉にて開催

※オンライン受講の環境がない方は都庁舎周辺(新宿)の会場にてご聴講いただけますので、お問い合わせください。(ただし、各回最大10名。希望者多数の場合は抽選になります。)